

杉並区子ども・子育て支援事業計画（素案）

平成30年度・31年度

（平成29年度見直し）

平成29年11月

杉並区

目 次

第1章 計画の見直しの趣旨 P2

- 1 中間年の見直し実施の背景
- 2 見直しの内容
- 3 計画数値を見直しの対象とする施設・事業

第2章 区における子ども・子育てを取り巻く状況 P4

- 1 人口・世帯等の状況
- 2 就学前の教育・保育施設等の状況

第3章 就学前の教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みとそれに対する確保量等 P9

- 1 量の見込みの算出方法
- 2 保育の必要性の認定
- 3 量の見込みとそれに対する確保量等
 - (1) 就学前の教育・保育
 - ① 教育施設（幼稚園、認定こども園（短時間保育）、区立子供園（短時間保育））
 - ② 保育施設（保育所、認定こども園（長時間保育）、地域型保育事業、認可外保育施設等）
 - (2) 地域子ども・子育て支援事業
 - ① 妊婦健康診査（妊婦健康診査事業）
 - ② すこやか赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）
 - ③ 利用者支援（新規事業）
 - ④ 乳幼児親子のつどいの場（地域子育て支援拠点事業）
 - ⑤ 乳幼児の一時預かり（一時預かり事業）
 - ⑥ 延長保育（延長保育事業）
 - ⑦ 病児保育（病児保育事業）
 - ⑧ 小学生対象のファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）
 - ⑨ 学童クラブ（放課後児童健全育成事業）
 - ⑩ 子どもショートステイ（子育て短期支援事業）
 - ⑪ 要保護児童等の支援のための事業（養育支援訪問事業等）
 - ⑫ 実費徴収に係る補足給付事業
 - ⑬ 多様な主体の新制度への参入促進事業

第4章 計画の推進に向けて P34

第1章 計画の見直しの趣旨

1 中間年の見直し実施の背景

杉並区子ども・子育て支援事業計画（以下「事業計画」といいます。）は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条（市町村子ども・子育て支援事業計画）に基づき、杉並区子ども・子育て会議の議論を経て、平成27年3月に策定されました。

策定に当たっては、子育て世帯に対するニーズ調査を実施し、潜在的な需要も加味された量の見込みを算出した上で、算出された需要量に対応するための確保量を定めました。

しかし、事業計画の開始後、事業計画で示した人口推計を上回る就学前の人口の増加等により、保育施設の待機児童が多くの人数発生し、教育・保育の量の見込みと確保策において、事業計画に記載している量の見込み及び確保量と実績値の乖離が見られることが明らかになりました。

区は、待機児童解消に向け、認可保育園を中心とした保育施設の整備に、迅速かつ全力で取り組み、一定の成果を上げることはできましたが、待機児童の解消には至りませんでした。

また、学童クラブについても、厚生労働省の指針により、平成27年4月より、これまでの原則小学校3年生までから小学生全体に対象が拡大されたことや、保育施設を利用する子どもたちの増加に伴い想定される学童クラブの需要の増加にも対応する必要があります。

以上の状況を踏まえ、改めて杉並区子育て家庭実態調査（以下、「実態調査」という。）を実施し、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保量、確保策の見直しを実施することとしました。

2 見直しの内容

今回の見直しでは、事業計画に記載している、就学前児童数については、平成27年度から29年度は、実績数値に置き換え、平成30年度・31年度の推計については、最近の就学前人口の増加傾向や平成27年から29年の実績数値、実態調査の結果を踏まえて見直しを行いました。

また、事業計画に記載している各事業のうち、直近の量の見込み及び確保量の実績値との間に乖離が見られたものについて、必要に応じて就学前児童数の見直しや実績値を踏まえた補正を行い、平成30年度・31年度の量の見込みと確保する量について再計算しました。

なお、具体的な需要量の算定にあたっては、今回の推計結果、実態調査の結果を踏まえた需要量と、直近の需要量の実績値を比較し、必要な調整を行うこととします。

【人口推計見直しの方法】

今回の人口推計においては、直近の総人口、就学前人口の増加傾向を踏まえ、平成29年1月1日の杉並区住民基本台帳登録人口を基準に、コーホート変化率法※の手法を用いて推計しました。

※過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合に用いられる簡便な推計方法

3 事業計画数値の見直しの対象となる施設・事業

事業計画数値を見直す施設及び事業は以下のとおりです。

○就学前の教育・保育

- ・教育施設（幼稚園、認定こども園（短時間保育）、区立子供園（短時間保育））
- ・保育施設（保育園、認定こども園（長時間保育）、地域型保育事業、認可外保育施設等）

○地域子ども・子育て支援事業

- ・妊婦健康診査（妊婦健康診査事業） 他12事業

就学前の教育・保育	地域子ども・子育て支援事業
<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園 （3～5歳児を対象） ○ 認定こども園 （0～5歳児を対象とした幼保一体型） ○ 保育所 （0～5歳児を対象） ○ 地域型保育事業 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育 （定員6～19人） ・家庭的保育 （定員5人以下） ・事業所内保育 〔 保育所型 定員20人以上 小規模型 定員6～19人 〕 ・居宅訪問型保育 （保護者宅での1対1保育） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 妊婦健康診査（妊娠健康診査事業） ② すこやか赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業） ③ 利用者支援 ④ 乳幼児親子のつどいの広場 （地域子育て支援拠点事業） ⑤ 乳幼児の一時預かり （一時預かり事業） ⑥ 延長保育（延長保育事業） ⑦ 病児保育（病児保育事業） ⑧ 小学生対象のファミリー・サポート・センター （子育て援助活動支援事業） ⑨ 学童クラブ（放課後児童健全育成事業） ⑩ 子どもショートステイ（子育て短期支援事業） ⑪ 要保護児童等の支援のための事業 （養育支援訪問事業等） ⑫ 実費徴収に係る補足給付事業 <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者の負担軽減を図るため、保護者が教育・保育施設に支払う実費負担の費用等を助成する事業 ⑬ 多様な主体の新制度への参入促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

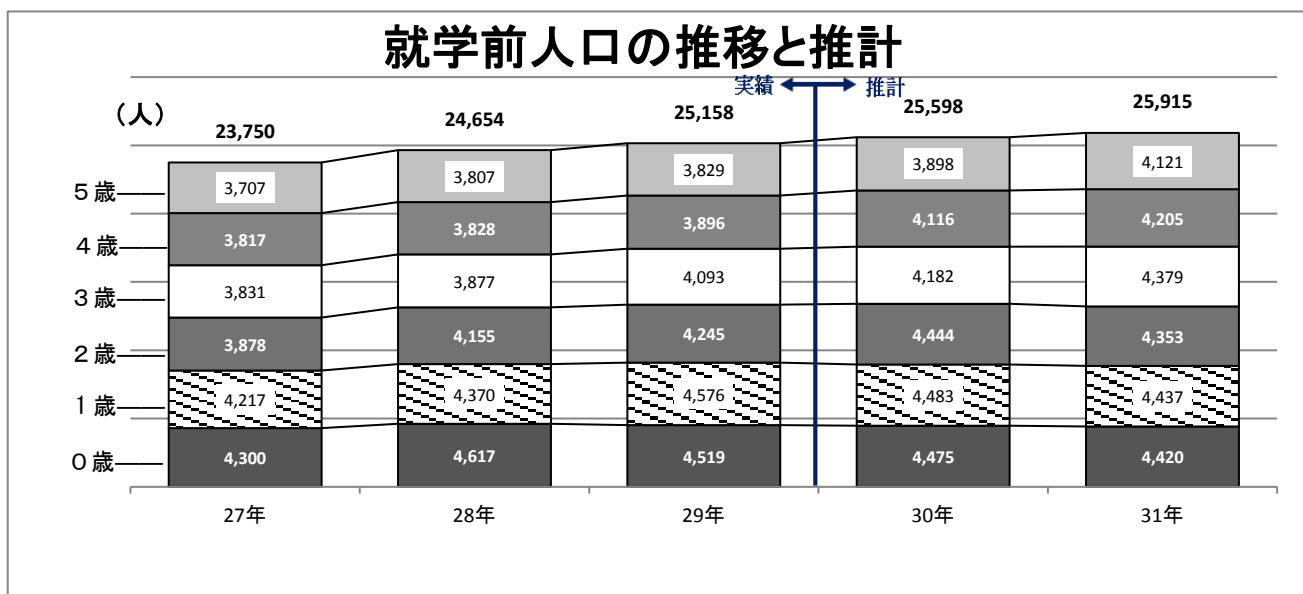
第2章 杉並区における子ども・子育てを取り巻く状況

(1) 就学前人口

平成27年3月の事業計画策定時には、小学校就学前の子どもの人口については、平成22年以降増加傾向にあり、平成28年をピークに減少に転じると見込まれていました。

また、0歳児については、平成27年をピークに減少に転じると推計していましたが、実績（下のグラフの数値）では、平成27年から平成28年に317人増え、平成29年にかけて98人減少し、1歳児人口のピークも平成28年と推計していましたが、平成29年にかけて206人増えています。

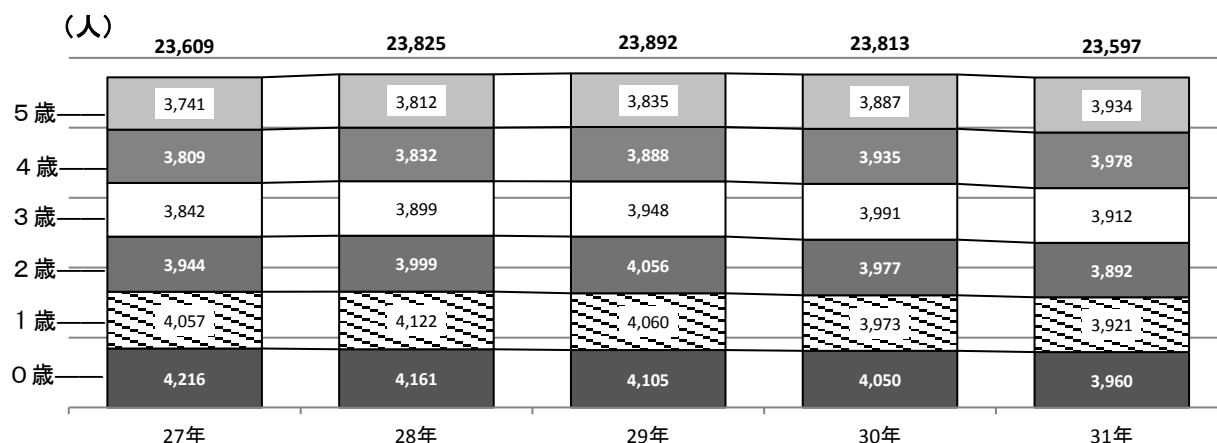
就学前人口のは、今後の子ども・子育てに関する施設整備による確保量や子ども・子育て支援事業の需要量に影響を及ぼすことから、今回、平成27年から平成29年の就学前人口の実績を踏まえ、平成30年、平成31年の就学前人口の推計値を再計算することにしました。



出典：実績：杉並区住民基本台帳(各年1月1日現在。外国人登録者含む。) 推計：実績による推計

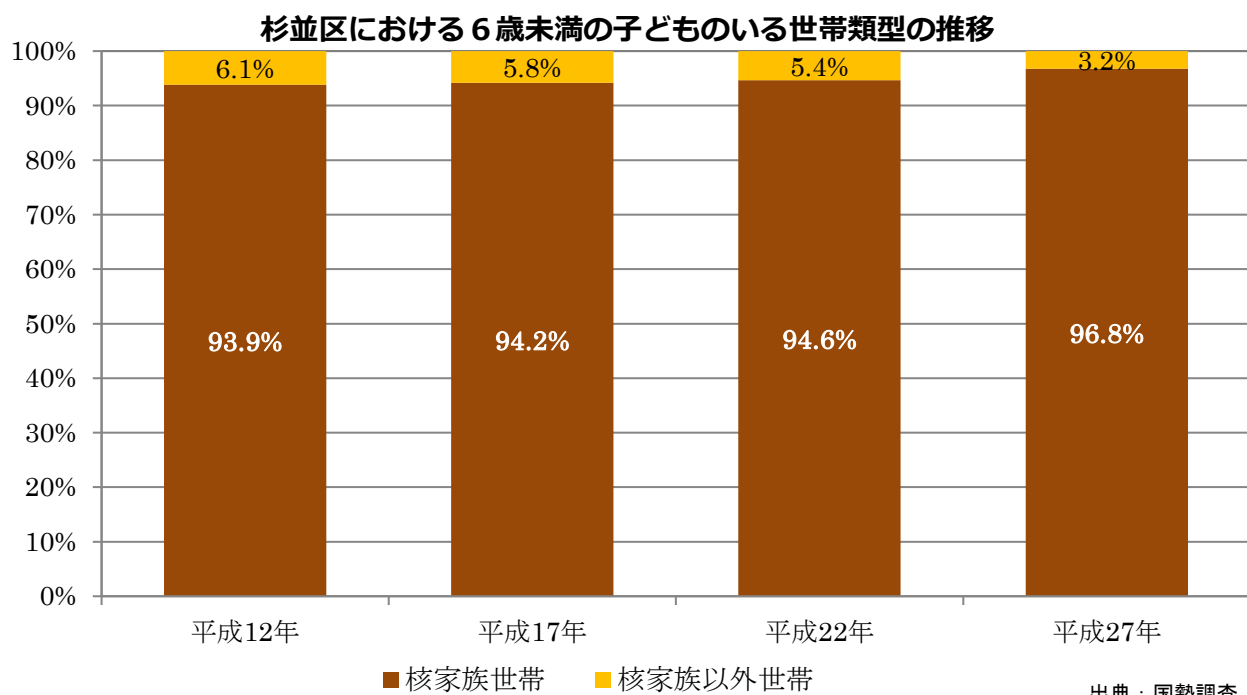
今回の見直しによる推計では、0～2歳児は平成29年以降、順次人口減少の傾向に向っていますが、全体としての就学前人口は、少なくとも平成31年まで増加する見通しです。そのため、今回の推計結果と実態調査の結果を踏まえ、必要に応じて各事業の需要量を見直します。

計画策定当初の就学前人口の推計



(2) 6歳未満の子どものいる世帯の推移

国勢調査によると、杉並区における6歳未満の子どものいる世帯については、引き続き核家族化が進んでいる傾向にあります。



2 就学前の教育・保育施設等の状況

(1) 教育施設

平成 29 年度における区内の就学前の教育施設の状況は、以下のとおりです。

私立幼稚園数は減少傾向（平成 22 年度：47 園→平成 26 年度：38 園）にありましたが、ここ数年は、減少傾向に歯止めがかかっています。

	施設の概要	対象年度	施設数	定員	在籍 児童数	定員 充足率
私立幼稚園	3～5 歳児を対象に、幼児教育を実施。	26 年度	38 園	6,555 人	5,677 人	86.6%
		29 年度	39 園	6,885 人	5,822 人	84.6%
認定こども園 (短時間保育)	0～5 歳児を対象に、幼稚園と保育所両方の利点を活かし、就学前の教育・保育を一体的に提供する施設。	26 年度	2 園	354 人	318 人	89.8%
		29 年度	0 園	0 人	0 人	0%
区立子供園 (短時間保育)	保護者の就労形態に関わらず 3～5 歳児を預けることのできる区独自の幼保一体化施設。	26 年度	6 園	396 人	380 人	96.0%
		29 年度	6 園	297 人	268 人	90.0%
計		26 年度	46 園	7,305 人	6,375 人	87.3%
		29 年度	45 園	7,182 人	6,090 人	84.8%

※ 平成 29 年度の定員は平成 29 年 5 月 1 日現在。

※ 私立幼稚園には幼稚園における長時間預かりは含まない。

(2) 保育施設

平成 29 年度における区内の保育施設の状況は、以下のとおりです。杉並区では、近年の保育ニーズの増大化・多様化を踏まえた、保育施設の計画的な整備を図っています。

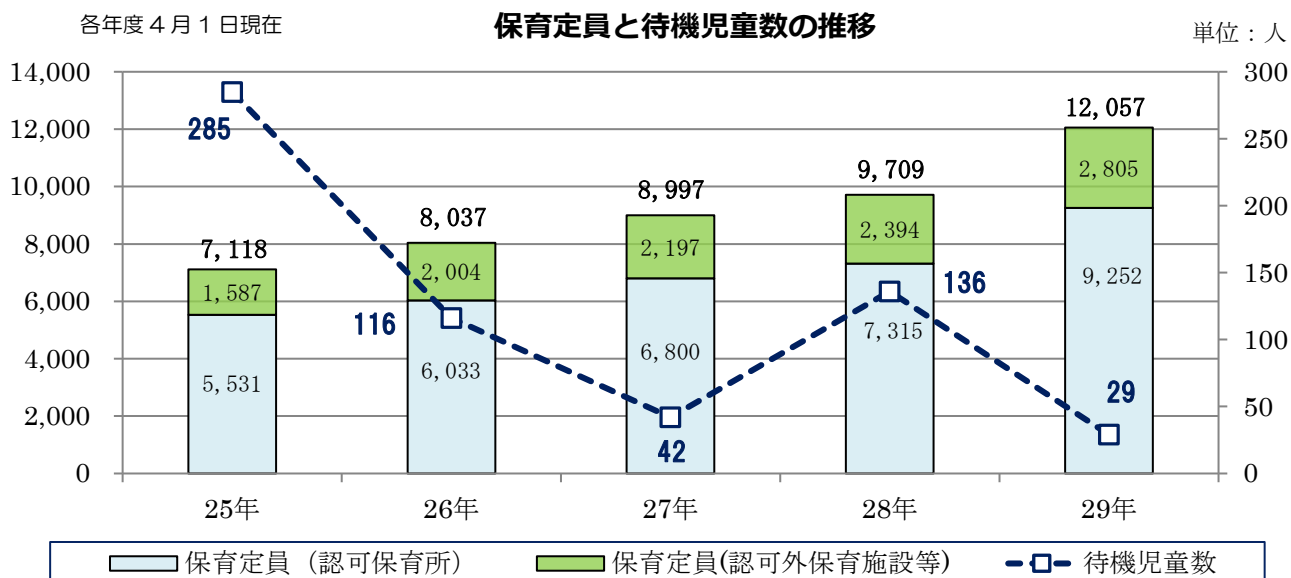
		施設の概要	対象年度	施設数	定員	在籍児童数
認可保育所	区立	保育を必要とする 0～5 歳児を対象に保育・教育を実施。	26 年度	43 所	4,016 人	4,021 人
			29 年度	44 所	4,138 人	4,088 人
	私立		26 年度	26 所	2,017 人	1,940 人
			29 年度	62 所	5,114 人	4,316 人
認可外保育施設等		認証保育所や区保育室など、都や区の独自の保育施設・事業。	26 年度	67 所	1,644 人	1,432 人
			29 年度	95 所	2,307 人	1,699 人
私立幼稚園の長時間預かり		私立幼稚園における長時間の預かり保育事業	26 年度	4 園	150 人	122 人
			29 年度	6 園	260 人	270 人
認定こども園（長時間保育）		0～5 歳児を対象に、幼稚園と保育所両方の利点を活かし、就学前の教育・保育を一体的に提供する施設。	26 年度	2 園	56 人	58 人
			29 年度	0 園	0 人	0 人
区立子供園（長時間保育）		保護者の就労形態に関わらず、3～5 歳児を預けることのできる区独自の幼保一体化施設。	26 年度	6 園	154 人	168 人
			29 年度	6 園	238 人	209 人
計			26 年度	148 所	8,037 人	7,741 人
			29 年度	213 所	12,057 人	10,582 人

* 定員は各年 4 月 1 日現在。（認定こども園、区立子供園については各年 5 月 1 日現在）

* 認可外保育施設等：認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ

(3) 保育定員と待機児童数の推移

東京への人口の一極集中の傾向や女性の就労人口の増加を背景に、区内の保育需要（保育定員＋待機児童数）は想定以上に急増することが明らかになったため、区では平成28年度に「待機児童解消の緊急対策」により、認可保育所を中心とした保育施設整備を進めました。その結果、保育定員の大幅増員と、待機児童については解消するには至りませんでした、大幅な減少を実現しました。

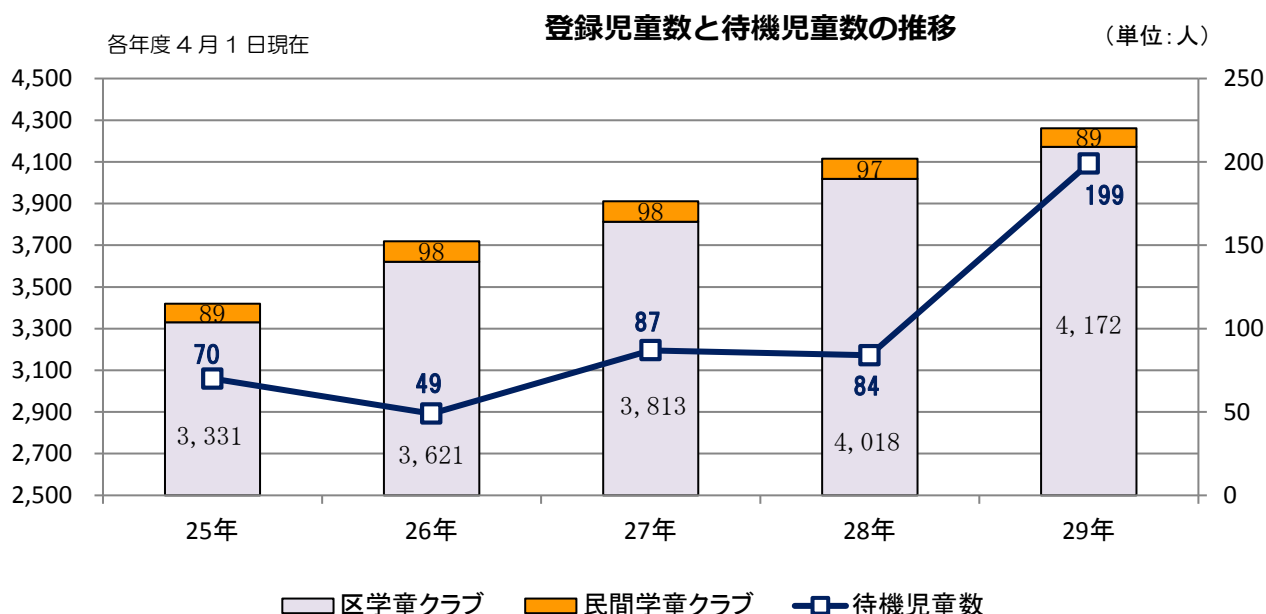


※待機児童数については、平成25年度以降「国の定義」に基づく算定から、やむを得ず育児休業を延長するなどのケースを独自に加えた「より実態に即した算定方法」に変更している。

※認可外保育施設等：認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ、私立幼稚園の長時間預かり、認定こども園（長時間保育）、区立子供園（長時間保育）

(4) 学童クラブ登録児童数と待機児童数の推移

就学前の保育ニーズは、就学後の学童クラブのニーズにつながっており、平成28年から29年にかけては、待機児童数も2倍以上となっていることから、学童クラブの待機児童解消のため、児童館の施設再編に取り組んでいるところです。



※区内には、区の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に該当する民間学童クラブが現在2か所ある。

第3章 就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みとそれに対する確保量等

1 量の見込みの算出方法

- 就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みは、以下のとおり子育て支援に関する実態調査を実施し、その結果や就学前人口の推計値（区推計（※4））、実績数等を踏まえて、計画見直し期間（平成30・31年度）における各年度の見込み量を算出しています。
- 実態調査の結果等に基づく量の見込みは、実績と比較して総じて高い数値となっていることが国においても指摘されています。これは、いわゆる潜在的な需要が含まれているためと考えられますが、区では基本的に特段の補正は行いません。その上で、今後の各施設・事業の利用状況等の推移を踏まえつつ、確保策の適切な推進を図っていくこととします。

《杉並区子育て家庭実態調査等の概要》

(1) 調査対象及び調査件数

調査対象	調査件数
杉並区在住の就学前の子どもの保護者	4,800人
杉並区在住の小学生の保護者	4,800人
杉並区在住の中学2年生の保護者	800人

(2) 抽出方法：杉並区住民基本台帳から無作為抽出

(3) 調査方法：郵送配布・郵送回収

(4) 実施時期

- ・調査票の発送 平成29年 9月 19日
- ・調査票の回答期限 平成29年10月 5日

(5) 主な調査項目

- ・保護者の就労状況及び今後の就労希望
- ・幼稚園や保育園・学童クラブ等の利用状況及び今後の利用希望
- ・乳幼児親子のつどいの場の利用状況及び今後の利用希望
- ・子育て家庭の経済状況や子育て環境に関する状況
- ・子育て応援券の利用実態

(6) 回答者数及び回答率

調査対象	回答者数	回答率
就学前の子どもの保護者	2,800人	58.33%
小学生の保護者	2,855人	59.48%
中学2年生の保護者	446人	55.75%

(7) 量の見込みの算出方法

各施設・事業について、国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」（平成26年1月）に基づいて算出した量の見込みを基本に調整・算出します。

- (8) その他、調査項目のうち、子育て家庭の経済状況や子育て環境に関する状況については、子どもの貧困対策に関する施策に、子育て応援券の利用実態は、行財政改革推進計画に基づく子育て応援券事業の見直しに反映させます。

(※4) 計画期間内における就学前人口の実績（今回平成29年まで）と推計（平成30、31年）（各年4月1日現在）
（人）

	算出時期	27年	28年	29年	30年	31年
0歳	策定時	4,203	4,149	4,093	4,038	3,948
	見直し	4,480	4,643	4,470	4,426	4,372
1歳	策定時	4,053	4,118	4,056	3,969	3,917
	見直し	4,171	4,446	4,561	4,468	4,423
2歳	策定時	3,948	4,003	4,060	3,981	3,896
	見直し	3,929	4,105	4,351	4,555	4,462
3歳	策定時	3,846	3,903	3,952	3,995	3,916
	見直し	3,864	3,922	4,081	4,170	4,367
4歳	策定時	3,836	3,859	3,915	3,963	4,006
	見直し	3,811	3,859	3,905	4,125	4,215
5歳	策定時	3,767	3,859	3,862	3,914	3,962
	見直し	3,741	3,802	3,891	3,961	4,188
計	策定時	23,653	23,871	23,938	23,860	23,645
	見直し	23,996	24,777	25,259	25,705	26,027

2 保育の必要性の認定

- 子ども・子育て支援法における新制度では、就学前の教育・保育を希望する保護者の申請を受け、区が定めた基準（保育の必要性の認定に関する規則）に基づき、施設の利用手続きに先立ち、次の認定区分により保育の必要性及び必要量を認定します。

認定区分	対象となる子ども	教育・保育時間（保育の必要量）
1号認定	3～5歳で教育を希望する子ども（保育の必要性なし）	教育標準時間
2号認定	3～5歳で「保育が必要な事由」（※5）に該当する子ども	保育標準時間（11時間） 保育短時間（8時間）
3号認定	0～2歳で「保育が必要な事由」に該当する子ども	保育標準時間（11時間） 保育短時間（8時間）

(※5) 保育が必要な事由

- 就労（1 か月において 48 時間以上労働することを常態とすること）
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居または長期入院している親族の介護・看護
- 災害復旧にあたっている場合
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業をする際に、すでに保育利用中の子どもの継続利用が必要と認められる場合
- その他、上記に類する状態として区が認める場合

○ 本計画において、教育・保育の量の見込みとそれに対する確保量の算定に当たっては、次のとおり認定区分と利用施設（確保策）を整理しています。

認定区分		利用施設（確保策）
1号認定	3～5歳で教育を希望する子ども	幼稚園 認定こども園（短時間保育）
2号認定	3～5歳で「保育が必要な事由」に該当するが、教育の利用希望が強い子ども（2号認定（教育希望））	幼稚園 認定こども園（長時間保育）
	3～5歳で「保育が必要な事由」に該当し、保育を希望する子ども（2号認定（保育希望））	保育所 認定こども園（長時間保育）
3号認定	0～2歳で「保育が必要な事由」に該当する子ども	保育所 認定こども園（長時間保育） 地域型保育事業（※6）

(※6) 地域型保育事業について

●家庭的保育

家庭的な雰囲気のもとで少人数（定員5名以下）を対象に保育を実施する事業です。

●小規模保育

認可保育所に比べ小規模な環境（定員6～19名）で、保育を実施する事業です。定員等の違いなどでA・B・Cの3類型があります。

A型＝認可保育所の分園型

B型＝A型とC型の中間型

C型＝家庭的保育のグループ（集合）型

●事業所内保育

区内の事業所が自社の従業員の子どもの保育を行っている保育所で、地域の子どもも一緒に受け入れて保育を行う事業です。保育所型（定員20名以上）と小規模型（定員6～19名）があります。

●居宅訪問型保育

病気や障害などの理由から、保育所等での集団保育が難しい場合に、保護者の自宅で1対1の保育を行う事業です。

3 量の見込みとそれに対する確保量等

(1) 就学前の教育・保育

① 教育施設（幼稚園、認定こども園（短時間保育）、区立子供園（短時間保育））

【事業実績等】

○ 区内における就学前の教育施設の利用状況は、以下のとおり推移しています。

【施設類型別入所実績】

各年5月1日現在

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
私立幼稚園	5,519人	5,711人	5,677人	6,171人	5,999人	5,822人
認定こども園 （短時間保育）	322人	328人	318人	0人	0人	0人
区立子供園 （短時間保育）	417人	388人	380人	352人	287人	268人
計	6,258人	6,427人	6,375人	6,523人	6,286人	6,090人

* 私立幼稚園については、長時間預かりの在籍児童数を除く。

【量の見込みとそれに対する確保量】

基準日：各年4月1日

			算出 時期	30年度	31年度
量の見込み （認定数）	内訳	1号認定	策定時	4,562人	4,484人
			見直し	5,907人	5,729人
		2号認定（教育希望）	策定時	1,362人	1,339人
			見直し	219人	224人
	計①		策定時	5,924人	5,823人
			見直し	6,126人	5,953人
確保量	内訳	幼稚園、子供園	策定時	682人	682人
			見直し	890人	890人
		その他（※7）	策定時	6,420人	6,420人
			見直し	6,390人	6,350人
	計②		策定時	7,102人	7,102人
			見直し	7,280人	7,240人
差引	②－①		策定時	1,178人	1,279人
			見直し	1,154人	1,287人

（※7）その他について

- ・当面、新制度に移行せず、現在の制度である私学助成等による運営を継続する幼稚園が該当する。

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 就学前人口の推計の見直し及び実態調査の結果を踏まえて、平成30年度以降の量の見込み及び確保量を見直しました。
- 平成30年度、31年度ともに、量の見込みを上回る確保量となっています。
- 一方で、この間、廃園となる私立幼稚園が出てきていることから、今後とも、個々の状況に応じた支援等を行っていく必要があります。
- 認定こども園については、私立幼稚園運営事業者の意向等を踏まえつつ、移行に向けた相談・支援を図っていきます。また、引き続き区教育委員会並びに区内の教育・保育施設等と連携を図りながら、就学前教育の充実に努めていきます。

② 保育施設等（保育所、認定こども園（長時間保育）、地域型保育事業、認可外保育施設等）

【事業実績等】

- 区内における保育施設の利用状況（在籍児童数）は、以下のとおり推移しています。
- 区では、この間の増大・多様化する保育ニーズに迅速かつ的確に対応するため、認可保育所、地域型保育事業のほか、認証保育所、区保育室、家庭福祉員など、多様な保育施設等を整備してきました。今後の確保量については、これらの認可外保育施設等も含めて算出します。

【施設類型別入所実績】

各年4月1日現在

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
認可保育所	5,415人	5,571人	5,961人	6,610人	7,183人	8,404人
認可外保育施設等	1,121人	1,224人	1,432人	1,543人	1,627人	1,699人
私立幼稚園の長時間預かり	65人	89人	122人	161人	250人	270人
認定こども園（長時間保育）	53人	52人	58人	0人	0人	0人
区立子供園（長時間保育）	96人	134人	168人	195人	209人	209人
計	6,750人	7,070人	7,741人	8,509人	9,269人	10,582人

※ 認可外保育施設等：認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ

[歳児別入所実績]

各年4月1日現在

		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
0 ～ 2 歳	認可保育所	2,322人	2,360人	2,564人	2,930人	3,174人	3,947人
	認可外保育施設	909人	970人	1,151人	1,206人	1,288人	1,408人
	計	3,231人	3,330人	3,715人	4,136人	4,462人	5,355人
3 ～ 5 歳	認可保育所	3,093人	3,211人	3,397人	3,680人	4,009人	4,457人
	認可外保育施設等	212人	254人	281人	337人	339人	291人
	私立幼稚園の長時間預かり	65人	89人	122人	161人	250人	270人
	認定こども園（長時間保育）	53人	52人	58人	0人	0人	0人
	区立子供園（長時間保育）	96人	134人	168人	195人	209人	209人
	計	3,519人	3,740人	4,026人	4,373人	4,807人	5,227人
合計		6,750人	7,070人	7,741人	8,509人	9,269人	10,582人

※ 認可外保育施設等：認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ

【量の見込みとそれに対する確保量】

ア. 0～2歳

基準日：各年4月1日

			算出 時期	30年度	31年度
量の見込み (認定数)	内訳	3号認定 (0歳)	策定時	747人	730人
			見直し	1,441人	1,508人
		3号認定 (1・2歳)	策定時	4,377人	4,301人
			見直し	5,235人	5,340人
	計①		策定時	5,124人	5,031人
			見直し	6,676人	6,848人
確保量	内訳	認可保育所	策定時	3,929人	3,971人
			見直し	4,514人	4,744人
		地域型保育 事業	策定時	224人	224人
			見直し	561人	561人
		その他 (※)	策定時	1,537人	1,537人
			見直し	1,424人	1,227人
	計②		策定時	5,690人	5,732人
			見直し	6,499人	6,532人
差引 ②—①			策定時	566人	701人
			見直し	△177人	△316人
			待機児童	0人	0人

※ その他は、認可外保育施設：認証保育所、区保育室、グループ保育室、家庭福祉員、家庭福祉員グループ

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

○ 就学前人口の推計の見直し及び実態調査の結果を踏まえて、平成30年度以降の量の見込み及び確保量を見直しました。

○ 量の見込み、確保量と待機児童数の関係ですが、量の見込みは認定者の数で算定しているため、需要量の見込みには、認定は受けているが、保育施設の入所申請を行わず家庭で保育する方、確保量に含まない保育施設（ベビーホテル等）を利用する方、引き続き育児休業を取得する方等も含まれています。

そのため、見直し後の平成30年度、31年度推計の0～2歳児の差引数で、数値上の確保量は不足する状況となっておりますが、この数値が、そのまま待機児童数となるわけではありません。平成28年度から29年度にかけての、実際の保育施設の待機児童数も、136名から29名に減少しており、地域の需要に合わせて定員の確保するため、計画的に施設整備を行っていくことで、保育需要に応えることができる見込みです。

- 都市部への人口の一極集中等により、保育需要については今後も当分の間は増加が見込まれます。そのため、引き続き、区民ニーズの高い認可保育所を核として、平成30年度には、31年度計画を前倒しして、定員増に精力的に取り組むこととします。
- 既存の認可保育所の定員弾力化に加え、新設する認可保育所などの余裕スペース等を活用した保育事業（定期利用保育事業）を実施していくとともに、育児休業取得者が入所を申し込む際の見直しにより、保護者が安心して育児休業を取得できる環境を整えていきます。

イ. 3～5歳

基準日：各年4月1日

		算出 時期	30年度	31年度	
量の見込み (認定量)	2号認定 (保育希望) ①	策定時	5,835人	5,942人	
		見直し	5,784人	6,280人	
確保量	内訳	認可保育所	策定時	5,425人	5,503人
			見直し	6,142人	6,444人
	その他 (※)	策定時	723人	723人	
		見直し	861人	940人	
	計 ②	策定時	6,148人	6,226人	
		見直し	7,003人	7,384人	
差引 ②—①		策定時	313人	284人	
		見直し	1,219人	1,104人	
		待機児童	0人	0人	

(※) その他は、認可外保育施設等：認証保育所、区保育室、私立幼稚園の長時間預かり

(2) 地域子ども・子育て支援事業

① 妊婦健康診査（妊婦健康診査事業）

【事業実績等】

- この事業は、妊婦の健康の保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、検査計測、保健指導とともに、妊娠期間中に適時必要な医学的検査を実施するものです。
- 平成27年度以降の事業実績は、次のとおりです。

	27年度	28年度	29年度（見込み）
受診対象者数	5,385人	5,329人	5,329人

【量の見込みとそれに対する確保量】

	算出 時期	30年度	31年度
量の見込み ①	策定時	4,933人	4,828人
	見直し	5,490人	5,572人
確保量 ②	策定時	4,933人	4,828人
	見直し	5,490人	5,572人
差引 ②-①	策定時	0人	0人
	見直し	0人	0人

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 就学前人口の推計の見直しに合わせて、平成30年度以降の量の見込み及び実績に基づく確保量を見直しました。
- 平成28年度から、妊婦子宮頸がん検診とHIV抗体検査が、東京都の検診統一項目となったことから、都内の医療機関でも受診できるようになったため、受診先も拡大し、検診者数は増加することが予測されます。
- 今後とも、妊婦健康診査対象者への受診勧奨に努めるとともに、医療機関との連携による健診体制のもと、安全・安心な妊娠・出産の支援を充実していきます。

② すこやか赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）

【事業実績等】

- この事業は、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を保健センターの保健師等が訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握及び相談・助言などを行うものです。
- 平成27年度以降の事業実績は、次のとおりです。

	27年度	28年度	29年度（見込み）
訪問者数	4,595人	4,474人	4,474人

【量の見込みとそれに対する確保量】

	算出 時期	30年度	31年度
量の見込み ①	策定時	4,135人	4,047人
	見直し	4,245人	4,135人
確保量 ②	策定時	4,135人	4,047人
	見直し	4,245人	4,135人
差引 ②－①	策定時	0人	0人
	見直し	0人	0人

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 0歳児の人口推計を見直したことから、平成30年度以降の需要量の見込み及び確保量を、実績に基づき見直しました。
- 平成29年に出生数が微減傾向に転じたことや、里帰り出産の期間が長期化する傾向で、出産から4か月以内に訪問面接ができないケースが増えたこと等から、実績数値はやや下がってきており、平成30年度以降の量の見込みの推計数値も、当初計画よりは多いものの、29年度の実績見込み数値を下回っています。
- 引き続き、主任児童委員等と連携することにより、保健センターの保健師等の専門職による訪問を着実に実施し、出産後の母子の健康状態や生活状況を把握するとともに、産後うつや早期発見・早期対応や育児不安の解消・軽減を図ります。また、家庭の状況に応じて、訪問後の継続した支援を行っていきます。

③ 利用者支援（利用者支援事業）

【事業実績等】

- この事業は、身近な地域で就学前の教育・保育や各種の子育て支援事業の利用相談・情報提供等を実施するとともに、関係機関等との連絡調整を行うもので、新制度において新たに位置付けられたものです。ここでは、利用者支援を実施している箇所数で、事業実績を算定します。

	27年度	28年度	29年度（見込み）
支援事業箇所数	5か所	6か所	6か所

【量の見込みとそれに対する確保量】

	算出時期	30年度	31年度
量の見込み ①	策定時	8か所	8か所
	見直し	8か所	9か所
確保量 ②	策定時	8か所	8か所
	見直し	8か所	9か所
差引 ②－①	策定時	0か所	0か所
	見直し	0か所	0か所

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 「区立施設再編整備計画」（平成26年3月策定、平成29年1月改定）により、平成31年度の量の見込み及び確保量を見直しました。
- 区はこれまで、区役所をはじめ、子ども家庭支援センターや保健センター、児童館などで子育て支援事業の情報提供等を行い、平成27年度には、各保健センター内へ子どもセンター5か所を整備しました。
- 平成28年12月には、施設再編後の児童館施設等を活用した、区内初の「子ども・子育てプラザ和泉」を開設しました。
- 平成30年度中にさらに2か所、平成31年度中に1か所の子ども・子育てプラザを開設し、身近な地域における子育て支援拠点を段階的・計画的に整備していきます。

④ 乳幼児親子のつどいの場（地域子育て支援拠点事業）

【事業実績等】

- この事業は、乳幼児とその保護者が相互に交流する場所を開設し、親子で一緒に遊んだり子育てについての相談・情報提供などを行うものです。
- 区では、3つの事業を実施しており、利用状況は次のとおりです。

	27年度	28年度	29年度 (利用者数見込み)
つどいの広場 ・ひととき保育（一時預かり）に併設し、地域の子育て支援団体が運営しています。	31,533 人 (5か所)	27,279 人 (5か所)	13,211 人 (4か所)
ゆうキッズ ・児童館で実施しており、地域の協力を得て多様なプログラムや子育て講座を実施しています。	421,929 人 (41か所)	420,886 人 (41か所)	415,000 人 (40か所)
子ども・子育てプラザ（平成28年12月から） ・主に乳幼児親子を対象として、地域子ども・子育て支援事業の利用者支援、地域子ども・子育て支援拠点、一時預かりの3事業を実施しています。		13,883 人 (1か所)	48,444 人 (1か所)
計	453,462 人	466,065 人	486,091 人

【量の見込みとそれに対する確保量】

		算出時期	30年度	31年度
量の見込み ①		策定時	417,777 人	409,827 人
		見直し	503,544 人	535,736 人
確保量	つどいの広場	策定時	5か所	5か所
		見直し	4か所	4か所
	ゆうキッズ	策定時	41か所	41か所
		見直し	38か所	37か所
	子ども・子育てプラザ	策定時	—	—
		見直し	3か所	4か所
計 ②	策定時	455,630 人	455,630 人	
	見直し	578,704 人	606,757 人	
差引 ②-①	策定時	37,853 人	45,803 人	
	見直し	75,160 人	71,021 人	

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 就学前人口の推計の見直しに及び実績数値に合わせて、平成30年度以降の量の見込み及び実績に基づく確保量を見直しました。

- 「区立施設再編整備計画」（平成26年3月策定、平成29年1月改定）に基づき、施設再編後の児童館施設等を活用した「子ども・子育てプラザ」を平成28年度に1か所、平成30年度に2か所、平成31年度に1か所整備し、乳幼児親子のつどいの場の拡充及び一時預かりの拡充をしていきます。

- 今後とも、身近な地域で乳幼児親子が気軽に集い交流することを通して、子育てに対する不安や孤立感を軽減し、安心して子育てができるよう事業の充実を図っていきます。

⑤ 乳幼児の一時預かり（一時預かり事業）

（１）幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

【事業実績等】

- この事業は、幼稚園がその在園児を対象に、当該保護者のリフレッシュ等のために不定期の一時預かりを行うものです。
- 平成 27 年度以降の区内私立幼稚園における事業実績は、次のとおりです。

	27 年度	28 年度	29 年度（見込み）
延べ利用園児数	153,824 人	132,444 人	128,471 人

【量の見込みとそれに対する確保量】

	算出 時期	30 年度	31 年度
量の見込み①	策定時	98,463 人	98,635 人
	見直し	123,967 人	120,248 人
確保量 ②	策定時	138,096 人	138,096 人
	見直し	162,790 人	162,790 人
差引 ②－①	策定時	39,633 人	39,461 人
	見直し	38,823 人	42,542 人

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 就学前人口の推計の見直しに合わせて、平成 30 年度以降の量の見込み及びこれまでの実績と実態調査の結果を踏まえて、確保量を見直しました。
- 幼稚園の一時預かりについては、確保量が実績値を上回っています。
- 平成 29 年度では、区内の私立幼稚園 39 園中、33 園が事業を実施しており、区は今後とも、個々の施設の実情を踏まえつつ、保護者のニーズに即した事業の充実が図られるよう取り組んでいきます。

(2) 幼稚園における在園児を対象とした定期預かり

【事業実績等】

- この事業は、増加傾向にある保育需要への対応の一環として、幼稚園がその在園児を対象に定期の長時間預かり（18時30分まで）を行うものです。
- 平成27年度以降の区内の私立幼稚園における事業実績は、次のとおりです。

	27年度	28年度	29年度（見込み）
延べ利用園児数	36,369人	41,934人	43,962人

【量の見込みとそれに対する確保量】

	算出 時期	30年度	31年度
量の見込み ①	策定時	32,905人	33,059人
	見直し	46,181人	48,490人
確保量 ②	策定時	50,820人	50,820人
	見直し	67,200人	72,000人
差引②-①	策定時	17,915人	17,761人
	見直し	21,019人	23,510人

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 実績に基づき、平成30年度以降の量の見込み及び確保量の見直しを行いました。
- 幼稚園の定期預かりについては、確保量が実績値を上回っています。
- 幼稚園の定期預かり保育の実績の増加は、長時間預かり保育事業利用者の増加によるものです。
- 平成29年度は 6園の私立幼稚園で事業を実施しており、区では今後とも、地域の社会資源を有効活用するため、事業者の意向を踏まえつつ、当該事業の拡充を図っていきます。

(3) 地域における一時預かり

【事業実績等】

- この事業は、保護者の事情（病気、冠婚葬祭、育児中のリフレッシュ等）により、一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児を、主として昼間に預かるものです。区では主に4つの事業を実施しており、利用状況は次のとおりです。

	27年度	28年度	29年度 (見込み)
ひととき保育 ・区施設の一部などで、地域の子育て支援団体等が運営しています。	27,064人	25,365人	23,239人
一時保育 ・区立保育園（認可保育所）のうち、3か所（27年度・28年度は4か所）に設置している子育てサポートセンターと私立認可保育所で実施しています。	8,392人	14,912人	14,342人
子ども・子育てプラザ ・保護者の通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消などの、一時的に保育を必要とする乳幼児を対象に、平成28年12月から実施しています。		810人	2,410人
ファミリー・サポート・センター ・一時預かりを希望する保護者と、その援助を行うことを希望する者との相互援助活動事業です。	4,638人	4,701人	4,701人
計	40,094人	45,788人	44,692人

【量の見込みとそれに対する確保量】

			算出 時期	30年度	31年度
量の見込み ①			策定時	74,164人	73,487人
			見直し	77,650人	78,814人
確保量	内訳	ひととき保育・一時保育	策定時	71,300人	71,300人
		子ども・子育てプラザ	見直し	74,086人	79,166人
			ファミリー・サポート・センター	策定時	4,910人
		見直し	4,701人	4,701人	
	計 ②	策定時	76,210人	76,210人	
		見直し	77,787人	83,867人	
差引 ②-①		策定時	2,046人	2,723人	
		見直し	137人	5,053人	

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 実態調査に基づき、ファミリー・サポート・センター以外の平成30年度以降の量の見込み及び確保量の見直しを行いました。

- 平成27年度以降、確保量が不足する結果となっており、「区立施設再編整備計画」（平成26年3月策定、平成29年1月改定）に基づき、施設再編後の児童館施設等を活用した「子ども・子育てプラザ」（平成28年度・30年度・31年度）を4か所開設することで、一時預かり事業を拡充していきます。

- ファミリー・サポート・センターは、核家族化や女性の就労率の上昇、共働き世帯の増加などの状況がさらに進む中、保育園だけでは対応できない子どもの預かり等を担うサービスを実施しています。これからも、保護者のニーズに応じて、より利用しやすくなるよう、協力会員の拡大や協力会員毎の活動回数の方策について、検討していきます。

⑥ 延長保育（延長保育事業）

【事業実績等】

- この事業は、保育の必要性の認定（2号・3号）を受け、保育所等を利用している乳幼児に対して、通常の利用時間の前後に当該保育所等での保育を行うものです。
- 区では、区立・私立認可保育所等において延長保育を実施しており、平成27年度以降の事業実績は次のとおりです。

各年4月分

	27年度	28年度	29年度
実施施設数	75所	76所	95所
延べ利用乳幼児数	800人	811人	885人

【量の見込みとそれに対する確保量】

	算出 時期	30年度	31年度
量の見込み ①	策定時	1,418人	1,418人
	見直し	1,477人	1,621人
確保量 ②	策定時	1,900人	1,900人
	見直し	1,900人	2,000人
差引 ②-①	策定時	482人	481人
	見直し	423人	389人

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 平成29年度において確保量は実績を上回っていますが、保育需要の増加傾向が続くものと見込まれるため、平成28年度からの実績の伸び率を考慮し、平成30年度以降の量の見込み及び確保量を見直しました。
- 区では、今後とも、保護者のニーズの高い認可保育所を中心とした保育施設の整備を図る方針であり、保育需要の増加傾向は続くものと見込まれるため、これらの施設において延長保育を実施することにより、各年度の量の見込みに対応したサービス量を確保していきます。

⑦ 病児保育（病児保育事業）

【事業実績等】

- この事業は、保育所等に通う乳幼児が、病気や怪我により集団保育が困難で、かつ保護者が家庭で保育できない場合に、病院等に付設した専用スペースで一時的に保育を行うものです。
- 区では、区内の医療機関と連携して病児保育（2か所）を実施しており、平成27年度以降の事業実績は次のとおりです。

	27年度	28年度	29年度（見込み）
延べ利用乳幼児数	1,955人	2,723人	3,128人

【量の見込みとそれに対する確保量】

	算出 時期	30年度	31年度
量の見込み ①	策定時	4,311人	4,289人
	見直し	3,224人	3,876人
確保量 ②	策定時	4,000人	5,000人
	見直し	3,854人	4,810人
差引 ②－①	策定時	△311人	711人
	見直し	630人	934人

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 量の見込みについては実績数値、確保量については、事業計画策定時は区の想定した日数で算定していましたが、平成30年度以降の推計は、実際の医療機関の開設日数に合わせ見直しました。
- 区では、この間の病児保育の利用が増加傾向にあることから、既設の1か所に加え、平成27年度に2か所目の施設を開設しました。
- 平成31年度には、更に1か所開設する方針です。
- 今後とも、保護者の子育てと就労支援との両立支援の充実を図っていきます。

⑧ 小学生対象のファミリー・サポート・センター（子育て援助活動支援事業）

【事業実績等】

- この事業は、子育て中の保護者を対象に、放課後や通院等の際の児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、援助を行うことを希望する者との相互援助活動を行うものです。
- 平成27年度以降における小学生を対象とした事業実績は、次のとおりです。

	27年度	28年度	29年度（見込み）
延べ利用児童数	2,052人	1,649人	1,649人

【量の見込みとそれに対する確保量】

	算出 時期	30年度	31年度
量の見込み①	策定時	6,250人	6,428人
	見直し	1,649人	1,649人
確保量 ②	策定時	5,900人	6,500人
	見直し	1,649人	1,649人
差引 ②-①	策定時	△350人	72人
	見直し	0人	0人

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 量の見込みと実績数値に乖離がみられたことから、実績数値及び実態調査に基づき量の見込み及び確保量を見直しました。
- ファミリー・サポート・センターは、核家族化や女性の就労率の上昇、共働き世帯の増加などの状況がさらに進む中、子どもの預かり等を担うサービスを実施しています。これからも、保護者のニーズに応じて、より利用しやすくなるよう、協力会員の拡大や協力会員毎の活動回数の方策について、検討していきます。

⑨ 学童クラブ（放課後児童健全育成事業）

【事業実績等】

- この事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校就学中の児童に対し、放課後や長期休業中における適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を図るもので、新制度の実施に伴い、児童福祉法に定める利用対象が従来の「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童」から「小学校に就学している児童」に拡大されました。
- 平成27年度以降の事業実績は、次のとおりです。

各年4月1日現在

		27年度	28年度	29年度
区学童クラブ	登録児童数	3,813人	4,018人	4,172人
区内民間学童クラブ		98人	97人	89人
計		3,911人	4,115人	4,261人

*区基準と同等以上の民間学童クラブ（2所）

【量の見込みとそれに対する確保量】

基準日：各年4月1日

			算出時期	30年度	31年度
量 の 見 込 み	内容	1～4年生	策定時	4,133人	4,224人
			見直し	4,578人	4,867人
		5・6年生	策定時	248人	253人
			見直し	125人	166人
	計 ①		策定時	4,381人	4,477人
			見直し	4,703人	5,033人
確 保 量	内容	区学童クラブ	策定時	4,488人	4,537人
			見直し	4,663人	5,002人
		民間学童クラブ	策定時	85人	85人
			見直し	85人	85人
	計 ②		策定時	4,573人	4,622人
			見直し	4,748人	5,087人
差引 ②-①			策定時	192人	145人
			見直し	45人	54人

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 就学前人口の推計の見直しに合わせて、平成30年度以降の量の見込み及びこれまでの実績と実態調査の結果を踏まえて、量の見込み及び確保量を見直しました。

- 区では、「区立施設再編整備計画」（平成 26 年 3 月策定、平成 29 年 1 月改定）に基づき、今後の区学童クラブは、小学校内での実施を基本とし、学校改築に合わせた整備や、余裕教室・敷地に一部の活用等により、児童の安全と今後の需要に応じた育成環境を確保していきます。
- それまでの間は、学童クラブの需要増に対応するため、児童館施設の改修等により、受入数を拡大していきます。

⑩ 子どもショートステイ（子育て短期支援事業）

【事業実績等】

- この事業は、保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を対象に、児童養護施設などで必要な保護を行うものです。
- 区では、そうした状況にある0～12歳の児童を対象とした「子どもショートステイ」を実施し、区内の児童養護施設及び乳児院で宿泊を伴う一時的な保護を行っています。
- 平成27年度以降の事業実績は、次のとおりです。

	27年度	28年度	29年度（見込み）
延べ利用人数	820人	886人	690人

【量の見込みとそれに対する確保量】

	算出 時期	30年度	31年度
量の見込み①	策定時	3,171人	3,142人
	見直し	955人	1,030人
確保量 ②	策定時	3,650人	3,650人
	見直し	3,650人	3,650人
差引 ②－①	策定時	479人	508人
	見直し	2,695人	2,620人

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 量の見込みと実績値の乖離が生じていることから、実績に基づいて、平成30年度以降の量の見込みを見直しました。
- 量の見込みは下方修正しましたが、今後もニーズについては、増加傾向と推計しているため、必要な時に適切に対応できるよう、受け入れ体制を確保していきます。

⑪ 要保護児童等の支援のための事業（養育支援訪問事業等）

【事業実績等】

- この事業は、養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する相談・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保するものです。
- 区では、子ども家庭支援センター及び保健センターの職員がこれらの家庭を訪問することに加えて、必要に応じて家事援助や専門相談を行う要支援家庭育児支援ヘルパー事業による訪問支援を行っています。
- 平成27年度以降の事業実績は、次のとおりです。

	27年度	28年度	29年度（見込み）
延べ訪問人数	6,721人	8,177人	8,177人

【量の見込みとそれに対する確保量】

	算出時期	30年度	31年度
量の見込み①	策定時	5,041人	5,075人
	見直し	8,200人	8,200人
確保量 ②	策定時	5,041人	5,075人
	見直し	8,200人	8,200人
差引 ②-①	策定時	0人	0人
	見直し	0人	0人

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 児童虐待に関する通告数が、ここ5年間で1.5倍に急増するなど、支援対象者の増加により、家庭訪問数も増加していることから、実績に応じ、平成30年度以降の量の見込みを見直しました。
- 今後とも、支援対象者の増加と家庭状況の多様化を踏まえて、子ども家庭支援センター及び保健センターの職員のほか、民生委員・児童委員等の協力を得て、養育支援が特に必要な家庭に対して、妊娠・出産期から子育てまでを通したつながりのある支援をしていきます。

⑫実費徴収に係る補足給付事業

【事業実績等】

- この事業は、低所得者の負担軽減を図るため、保育者が教育・保育施設に支払う、実費負担の費用等を助成する事業です。
- この事業は、量の見込みや確保量を算定する事業には含まれていません。
- 平成30年3月現在まで、杉並区における実績はありません。

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 当初計画には記載がありませんでしたが、地域子ども・子育て事業の必須記載事業であるため、今回の見直しを機会に、事業計画に記載しました。
- 今後、国が設定する対象範囲と上限額を基に助成を検討していきます。

⑬多様な主体の新制度への参入促進事業

【事業実績等】

- この事業は、民間事業者の参入の促進に関する調査研究や、多様な事業者の能力を活用した教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。
- この事業は、量の見込みや確保量を算定する事業には含まれていません。
- 平成27年度以降の事業実績及び平成29年度の実績の見込みは、次のとおりです。

	27年度	28年度	29年度（見込み）
延べ利用件数	0件	7件	21件

【確保策の推進等に当たっての基本的考え方】

- 当初計画には記載がありませんでしたが、地域子ども・子育て事業の必須記載事業であるため、今回の見直しを機会に、事業計画に記載しました。
- 新規施設等に対する実地支援、相談・助言、小規模保育事業等の連携施設のあっせん等を実施していきます。

第4章 計画の推進に向けて

- 計画を推進するに当たっては、本事業計画のほか、引き続き子育て支援制度についての区民周知に努めるとともに、就学前の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の担い手となる事業者との連携をより一層図りつつ、事業の安定的な運営及び質の確保を図ってまいります。
- また、区が実施主体となる子育て支援制度の円滑な実施のためには、国や東京都の広域的な立場からの支援が不可欠であることから、今後とも機会を捉えて、制度面・財政面を含めた意見・要望を伝えていきます。
- 本事業計画は、子ども・子育て支援法第77条第1項に基づく区長の附属機関として設置した「杉並区子ども・子育て会議」（学識経験者、子育て中の保護者、教育・保育施設の事業者、子育て支援団体の関係者などで構成）の意見を踏まえて策定したものであり、今回、中間年の計画の見直しを行いました。今後も、計画の着実な推進を図るため、同会議の意見を聴きながら毎年度における計画の進捗状況を点検・評価し、必要な措置を講じていくこととします。